

平成 30 年度「東海村広域避難訓練」の実施結果概要

1. 訓練実施内容

(1) “職員非常参集訓練” “災害対策本部運営訓練” 関係

- ア 職員招集システムによる招集後、災害対策本部を構成する職員の多くが 30 分程度で参集した。
- イ 災害対策本部各部各班の職員は、本部運営において、想定事故の進展に伴い求められる報告・活動等の対応を確認した。
- ウ 関係団体との連絡調整を実施する渉外班においては、実際に避難先となる 3 市（取手市、守谷市、つくばみらい市）に対して、避難所開設に係る通信連絡訓練を実施した。

(2) “住民広報活動訓練” 関係

- ア 各緊急事態区分（警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態）に至った際に、村災害対策本部から避難や避難準備の広報を実施した。
- イ 広報手段としては、防災行政無線、村ホームページ、SNS、緊急速報メール、広報車による広報などといった、村で運用するすべての手段を活用した。

(3) “住民避難活動訓練（一時集合場所）” 関係

- ア 参加住民（自主防災組織及び一般公募を通じた参加者）が避難行動要支援者役となり、一時集合場所（東海村総合福祉センター「絆」）に集合し、バスに乗り取手市まで避難した。
- イ 一時集合場所ではバス避難のための受付を設置し、到着した避難者は受け付けを済ませ次第、順次、避難バスに乗り避難した。

(4) “住民避難活動訓練（避難所）” 関係

- ア 取手市職員が事前に避難所（取手市立藤代南中学校）の開設を行い、避難者の受け付けを実施した。
- イ 自衛隊の協力により炊き出しを実施し、避難者の昼食として村災害備蓄食糧（アルファ化米）を提供した。
- ウ 茨城県及び取手市の災害時における物資調達等の協定を準用し、避難者に対

する物資（即席めん、菓子パン、お茶）の提供を実施した。※即席めん：茨城県と日清食品（株）間の協定、菓子パン・お茶：取手市と（株）ミスターマックス間の協定

（５） “代替災害対策本部設置訓練” 関係

- ア 取手市役所藤代庁舎内に東海村代替災害対策本部を設置し、東海村災害対策本部及び避難所との通信連絡訓練を実施した。
- イ 代替災害対策本部には、通信連絡訓練を実施するために、携帯電話やMCA無線、衛星携帯電話を搬入し、通信機材の疎通確認を実施した。
- ウ 行政機能の長期移転に備え、基幹系ネットワークや外部回線（インターネット閲覧用）を設置し、ネットワーク環境の疎通確認を実施した。

２． 広域避難訓練時における住民の主な意見・課題

【意見①】 防災行政無線での広報について、避難準備・避難の指示といった結論を伝えるのが遅い。端的に、明確に伝えることが大事だと思う。⇒広報内容については、昨年度の広域避難訓練時の広報訓練を踏まえ、短文化したものの、住民に避難を促した広報をもって行動を開始した人は一部に限られた。（広報実施前に行動を開始した住民も少なくなかった。）次回以降は避難の広報と事故の状況を分けて広報することを検討。

【意見②】 一時集合場所での受け付けが遅く、一刻も早くバスを出発させるため、バスの中で受け付けを実施した方が良いのではないかと。⇒災害対策本部内で避難行動要支援者の避難状況を把握するため、受付場所を一時集合場所内に設置する必要がある、バスに同乗する職員が受付簿の写しを持って避難所に向かったが、受付時間の短縮化の工夫のほか、その必要性の理解普及が必要。

【意見③】 避難所では、気候(温度、湿度)にあわせて、クーラーや、温風器(ストーブなど)が必要と思う。⇒訓練当日、会場が大変暑くなると予想されたことから、避難所にスポットクーラー4台を準備したものの、体育館のブレーカーが落ちる事態となったことから、スポットクーラーの使用に当たっては、非常用発電機との併用等対策が必要。

【意見④】 今回のような訓練を実施することで住民も安心すると思うので、取手市以外のつくばみらい市、守谷市との広域訓練も実施してもらいたい。

３． 訓練外部評価（原子力緊急時支援・研修センター）で生じた主な課題

広域避難訓練の外部評価を日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター（NEAT）に依頼し、第三者目線による訓練評価を実施したことで、広域避難計画（案）の実効性向上に繋がる多くの課題が抽出された。

【課題①】一時集合場所（総合福祉センター「絆」）の建物入口に住民誘導を行う職員がいなかったため、案内役の職員は少なくとも1名は配備する必要がある。また、各号車ごとに誘導スタッフを配備することも必要になる。

【課題②】玄関前でバスに乗り込む住民と一時集合場所に集まる住民の動線が重なっているため、一時集合場所内の動線に配慮する必要がある。

【課題③】避難所及び代替災害対策本部内に多くの機材を配備することで生じた配線に養生がされておらず、配線が宙に浮いていたことから、可能な限り配慮する必要がある。

【課題④】避難所では、立ち入り禁止のエリアや急な段差等の危険な箇所には張り紙を張り、注意喚起する必要がある。

【課題⑤】避難所では、職員が名札を装着し、東海村職員・取手市職員が相互に識別できるようにする必要がある。

【課題⑥】避難バスに乗車する職員や避難所に向かう職員は、災害情報を得ることが困難になることから、情報共有のツールとして、例えば村職員に対して村公式アプリ「こちむら」のダウンロード等を進めていき、災害時にどこでも情報を得られる環境を構築することも必要になる。

【課題⑦】避難所運営責任者等を識別するために、避難所における現場事務局、運営責任者の所在等を明示する必要がある。

4. その他通信連絡手段等の課題

【課題①】代替災害対策本部における通信連絡訓練として、携帯電話、MCA無線、衛星携帯電話を使用した。MCA無線、衛星携帯電話は取手市役所藤代庁舎内では通信が圏外であるため、使用が不可能であった。⇒代替災害対策本部に設置した携帯電話は、NTTドコモの災害時貸出用携帯電話（災害時優先機能付）であったが、携帯電話と異なる通信回線を持つことや、東海村公用携帯電話の一部に災害時優先機能を付与させることなど検討が必要。

5. 今後の取り組み

平成30年度の本訓練に続き、原子力災害の発生を想定した第3回目の広域避難訓練（時期未定）として、本年度実施した避難先自治体への住民避難活動訓練（避難先での受入れを想定した避難所設置・運営訓練）及び災害対策本部機能移転訓練に加えて、村広域避難計画（案）における訓練未実施項目を試行することにより、緊急事態の進展に応じた対応・体制を確認するとともに、住民に対する避難方法等の周知や避難の実動を通して、「東海村広域避難計画」（案）の検証と実効性向上を図る。

なお、この3回目の訓練においても、引き続き、広域避難における課題の洗い出し・検証のほか、住民避難に関する理解普及、本村・避難先自治体・関係機関の連携・協力に向けた経験蓄積等を図っていくものとする。